

認知症になっても安心して暮らし続けられる 地域のネットワークづくりを

まだまだ課題も…

年をとっても認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと、多くの方が願っているのではないのでしょうか。「認知症への対応」に不安を抱えている介護者は非常に多く、安心して介護を続けるためには、地域のネットワークが重要と考えられています。

今全国の自治体で、認知症等で徘徊する方を警察と地域・関係機関の連携で捜索する、『徘徊SOSネットワーク』作りが進められています。9月議会では、私は市の取り組みの状況について質問をしました。

吉川市要援護者見守りネットワーク

市では平成20年1月、『吉川市要援護者見守りネットワーク』を発足させました。吉川警察署や民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と、日ごろから要援護者と接する機会の多いバス・タクシー事業所や新聞販売所など74の協定事業所と連携し、行方不明の高齢者等の連絡があった場合には速やかに要援護者見守りネットワーク協定事業所に連絡を行い、捜索の協力をいただいています。今年度は8月末時点で6件、昨年度は8件、一昨年度は3件、防災無線放送での捜索を行ったそうです。

行方不明者捜索の流れ

認知症による徘徊などで行方不明者の発生

➡ 警察に電話☎

警察；防災無線による周知の意向を確認。

意向のある方については、市に防災行政無線放送を依頼します。

危機管理課；安全安心メールによる情報の周知。福祉部門への情報提供。

健康長寿部；関係機関に連絡。

子ども福祉部；協定事業所に周知。

防災行政無線放送を聞いた『認知症サポーター』等の市民には、可能な範囲での捜索への協力をお願いしているとのことでした。

ほかの自治体では徘徊の可能性のある方などを事前に登録し、模擬訓練などを行っています。吉川市では事前登録はなく、模擬訓練も行っておりません。健康福祉部長も「課題」であり、来年実施できるようにしていきたいと答弁しました。

『認知症サポーター』の養成に市は力を入れています。現在約4000名のサポーターがいますが、小中学生のサポーターも多いとのことでした。日中地域にいて、行方不明になった方を探すために行動できる方々のサポーター養成も課題だと思いました。

また、防災行政無線が聞こえにくいとの声は非常に多く聞かれます。できるだけ多くの方に聞いていただける防災行政無線にしていくことも、非常に重要だと思っています。

サケの稚魚を育てて放流しませんか？

卵をお分けします 12月8日(土曜日)

- ◆ 吉川団地第一集会所前
午前10時～10時半
- ◆ 市民交流センターおあしす(正面出入口)
午前11時～11時半

お問い合わせは遠藤義法まで(090-9325-8132)

編集後記

我が家の庭につわぶきの花が咲きました。約3年前の市議選の時、つわぶきを季語にした俳句を書いていただき、以後つわぶきは私にとって特別な花になりました。『つわぶき便り』もちろん、この花からいただきました。つわぶきは「春を告げるよりも早く咲く花」と呼ばれ、少しせつかな花のようです。冬場に強く、日陰でもよく咲く花と言われているので、「困難に負けない」生命力のある花とも言われているそうです。冷え込む愛の倦怠期を打ち破るイメージにもなったのか、「愛よ、甦れ」との花言葉もあります。花言葉に負けない議員活動をしていきたいと思っています。



つわぶき便り

日本共産党吉川市議会議員
雪田 きよみ
住所：吉川市きよみ野 3-23-1
電話：983-7140
e-mail:kiyomi.snow@mbr.nifty.com
URL:kiyomiyukita.com

子どもの命が最優先

エアコン設置の補助金は全ての小中学校を対象にするべき！

小中学校のエアコン設置の問題で、9月議会では「リース方式で来年7月までに設置する」との具体的な方針が示されました。

日本共産党・遠藤義法議員の質問に答え教育部長は、「国庫補助は買取りでないと対象にならないが、早期設置が必要であり、そのためにはリース方式」「リース方式でも補助金を貰えることが望ましく、国の考えが変わる状況があればすぐにでも手を挙げられるよう準備を進めていく」と答弁しました。

未設置克服に向け、 文科省 817 億円の補正予算

文科省も熱中症対策に重点を置き、今開催されている臨時国会で「空調設備設置支援」として817億円の補正予算を決定しました。全国のエアコン未設置普通教室16万9千室全てを補助対象と見込んだ金額です。補助金は買取り方式での設置を対象としていますが、今回新たにリース方式で既に設置している自治体がそれを買取る場合も補助の対象とするとなりました。

国の補助を受けることができれば、市が独自に負担する金額は全体の26.7%になります。エアコン設置には10億円近い金額が見込まれますので、補助を受けられるか否かは市の財政にとっては非常に大きな問題となります。

補助金獲得は困難？

しかし吉川市がこの補助金を受けるのは、非常に困難な状況です。今回の補助金の対象も、あくまでも「買取り方式」です。吉川市も今から買取り方式に切り変えればよいのかと思いましたが、補助申請には「計画書」の提出が必要です。

吉川市では、その「計画書」が作成されていません。今から作成しても、「今年度中」という提出期

限には、到底間に合わないそうです。

市では一旦リース方式で契約して、すぐにも買い取ることも考えているようですが、契約締結と同時に買取を前提とした契約に応じるリース会社を見つけるのは、非常に困難です。

学校で二度と子どもの命を 失わないための対応を！



日本共産党吉川市議員団は市民の会・無所属の濱田美弥議員と共に11月6日、国会の衆議院議員会館を訪問しました。日本共産党の塩川哲也衆議院議員と共に文科省公立小中学校空調設備担当職員及び総務省職員と懇談し、リース契約も補助の対象とするよう要望書を提出しました。



今回の対策は、今夏愛知県豊田市の小学校での死亡事故があったからではないでしょうか。学校で子どもの命が亡くなるような事態を二度と招いてはいけないとの思いがあってこそ、施策です。

せっかくこれだけの予算を確保したわけですから、文科省は補助できない理由を並べるのではなく、全ての教室にエアコンを設置するにはどうしたら良いかという姿勢で臨むべきだと思います。懇談の中で、私はこの点を強く要望しました。

軍備を増強すれば平和は守れるのか？

～安倍改憲と自衛隊の現状を考える～

少し前の話になりましたが、8月12日『平和のための吉川戦争展』がおあしすで開催されました（主催；同実行委員会）。午後の部で行われた明治大学文学部教授 山田朗氏の講演『軍備を増強すれば平和は守れるのか？～安倍改憲と自衛隊の現状を考える～』は、非常に学ぶところの多いものでした。概要をお伝えします。



憲法9条2には「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と記されています。「陸海空軍その他の戦力」について、歴代政権は「自衛のための必要最小限度を超えるものが、それにあたる」と説明してきました。同時に、自衛隊は「自衛のための必要最小限度を超えていないから憲法違反ではない」と言ってきました。

にもかかわらず憲法を変え、自衛隊を盛り込むと言っています。そういう形で改憲がなされると、次にどうすることが懸念されるのでしょうか。

日本は軍事大国

軍事費が世界第6～8位を占め、年間200億ドル以上を支出する国が一般的に「軍事大国」と定義されています。日本はここ30年ほど、そこから下がったことはありません。恒常的に軍事大国の一角を占めています。日本の防衛予算（軍事費）は、年間5兆円です。世界的に見て6～8位を行ったり来たりしています。

日本の軍事費、なぜ多い？

日本の予算編成は前年度踏襲型です。高額兵器の後年度負担（つけ払い）も大きく影響しています。毎年の防衛予算5兆円程度の他に、2兆円程度の後年度負担があります。後払いがどんどん増え、なかなか減らない状況です。現在日本は陸軍力では英仏よりも、空軍力ではイギリスよりも上位に位置しています。

海軍力は、世界第6位くらいです。本格的な空

母や原子力潜水艦を持っていないことで、他の大国とは少し違う状況があります。原子力潜水艦や本格的空母について、9条の制約によって持つことができないと歴代政権は国会でずっと答弁してきました。

9条改憲されてしまったらどうなる？

自民党は2005年と2012年に、改憲案を公表しています。2012年の草案では国防軍の設置を明言しています。今は表現を変えて、9条には全く手を触れずに2項を設け、自衛のための実力組織として自衛隊を明記すると言っています。



普通、「自衛のための実力組織」とは「軍隊」を指します。自民党案では、自衛隊は「陸海空軍その他の戦力」ではないけれども、「自衛のための実力組織」であり、事実上の「軍隊」ということになります。同じ9条の中ですごく矛盾が生じてしまいます。

「陸海空軍その他の戦力は保持しない」という理念と、自衛隊組織を保持するという現実、どちらを優先するのでしょうか。その答えは、どうしても実態に引きずられていくことは間違いありません。これは戦力不保持条項（9条2項）の事実上の消滅、空文化を意味しています。

軍備拡大に歯止めがなくなる！

今まで歴代政権は「9条の制約により、長距離爆撃機・弾道ミサイル・空母は持てない」と言ってきました。戦力不保持の条項が空文化してしまうと、「戦力不保持」の解釈に歯止めがなくなります。「自衛のため」と名目をつければ何でも持てることになります。今年度予算では、今までならおよそ持つことができないだろうと言われていた巡航ミサイル導入をし

ています。スタンドオフミサイルと呼ばれるものですが、相手から遠く離れたところから発射できるミサイルで、要するに「先制攻撃」のための武器と言えます。それが「自衛隊員の安全を図る」との名目で買ってしまう状況が、既に作られ始めています。

軍拡は連鎖する！

実は軍備増強は既に限界にきています。もうこれ以上増やすと明らかに財政破綻とい



った大切なことは、「軍拡は必ず連鎖する」ということです。北朝鮮が脅威と弾道ミサイル防衛を増強すると、今度は中国が更に弾道ミサイルを増やす形を取ります。中国の軍拡に一番機敏に反応するのはインド、インドの軍拡には隣のパキスタン、そして今度は中東諸国に影響を与え、イスラエルが軍拡するという流れになります。日本の軍拡に、世界の半分くらいの国が巻き込まれてしまいます。非常に慎重にしなければいけません。

私たちがすべきこと

色々な形で領土問題・緊張が作られ、9条改憲が叫ばれています。しかし「軍拡の連鎖」を常に念頭に入れ、近隣諸国と賢く付き合っていく方法を考えなくてははいけません。

日本は、アジア諸国と対等な形での話し合いをしたことがありません。日本の近代化は常に欧米の大国との軍事同盟を軸に、アジアを格下と見る外交を、ずっと行ってきました。これも今、変えないといけな

いところでは、軍事力で脅威を抑えようということになると、際限がありません。軍事に依存した経済というのは必ず競争力を失ってしまうというのがこれまでの事実であり、目先の利益に左右されてはいけません。



生活相談

いつでも気軽にお電話ください。

☎983-7140



通学路の安全対策を！

6月18日の朝発生した大阪北部地震では、高槻市の小学4年生の女の子が通学路わきのプールのブロック塀の下敷きとなり亡くなりました。心からご冥福をお祈りいたします。

吉川市ではすぐに学校職員や教育委員会職員、技師などにより安全確認が行われていました。ほとんどの学校で、校内には危険箇所がないことが確認されました。しかし地域の通学路では必ずしも「危険箇所はない」とは言えず、学校だけでは解決できない地域の課題があるようです。私は9月議会で、市の対応について質問しました。

地域のブロック塀の安全確認は？

通学路以外でも倒壊の危険性のあるブロック塀が存在している可能性があることから、市では市のホームページなどにより、ブロック塀の危険性や安全点検について周知を行っています。倒壊の危険性のあるブロック塀の存在について、職員や自治会に情報提供を依頼しています。また、職員がチェックリストを用いて実態調査を行っているそうです。



公的補助制度による安全確保が重要では？

いくら実態を把握しても、それだけでは安全確保はできません。安全確保に向けて改修・補強などの工事を行うためにはどうしてもお金がかかります。災害はいつやってくるか、わかりません。備えの大切さを考えると、ブロック塀の改修も個人任せにしようわけにはいきません。

既に多くの自治体で、補助制度を始めています。吉川市には『耐震改修補助制度』や『住宅改修補助制度』がありますが、どちらもブロック塀などの外構は対象外とされています。

しかし本当の意味で安全対策を図っていくためには、『耐震改修補助制度』『住宅改修補助制度』の対象とするか、または新たな補助制度を作り、公的に支援することが不可欠なのではないでしょうか。